

平成28年8月10日
政策経営部
総務部

平成29年度予算編成にあたっての基本方針等について

(付議の要旨)平成29年度予算編成にあたっての基本方針(案)及び組織・職員定数の基本方針(案)を策定し、これに基づき、平成29年度予算の見積もり並びに組織改正、職員定数の適正化について実施する。

- 1 平成29年度予算編成にあたっての基本方針(案)について
別紙のとおり
- 2 平成29年度組織・職員定数の基本方針(案)について
別紙のとおり

平成29年度予算編成にあたっての基本方針

- 1 平成29年度予算編成にあたっては、基本構想・基本計画に基づき、現在の事業のあり方を点検し、税財源が効果的に配分されているのを見直すこと。また、持続可能な財政基盤を構築していく必要があるため、公共施設の更新など今後の大型事業を見据え、28年度に引き続き当初予算の段階から計画的な基金への積み立てによる財源の確保を図ることとする。歳入の確保・歳出の精査はもとより、後年度を見通した行政経営と歳出構造の見直しを更に進めた上で、柔軟な発想による手法の転換や事業の見直しなどによる未来志向の行政経営改革手法も考慮しながら予算を見積もること。
 - (1) 政策経費は、「世田谷区新実施計画」に係る経費として、29年度の計画事業費を各部へ提示する。29年度は新実施計画の最終年度であることを踏まえ、計画目標の確実な達成に努めるとともに、事業経費を含め、さらに効率的な執行となるよう、予算を見積もること。
 - (2) 経常経費は、事前の予算事業規模調査を参考に提示額を示した。各部において経常的事業の縮減、廃止などあらゆる角度から徹底した見直しを行ったうえ、各部提示額(一般財源)の枠内で主体的に予算を積算すること。特に、27年度決算において執行率の低い事業については、執行残の発生した原因を十分に分析し、必ず徹底した精査を行ったうえで予算を見積もること。
- 2 ここ数年、各部見積集計段階で、提示額に対し見積額が大幅に超過している状況となっている。今般の提示額では、特別区債の発行を対象経費の上限まで見込んでおり、区財政の健全性を維持するために、費用対効果を厳密に検証したうえで査定せざるを得ない。そのため部内及び領域内調整を行い、十分に精査して見積もること。
- 3 4年目となる基本計画の重点政策の実現に向けて、7月に行った意見交換会での議論を踏まえた新たな事業や拡充の提案については、優先順位をつけた上で全体調整により対応することとするが、各部においては、より効果的な施策策定を目指し、創意工夫を重ね積極果敢に事業の組み立てを行うこと。
- 4 歳入については、国や都の動向に十分留意し、補助事業の的確な把握、活用など確実な収入確保に努めること。また、税外収入等一層の財源確保に取り組むこと。
 - (1) 特別区民税、国民健康保険料、保育料などについては、債権管理重点プラン等に基づき、より一層徹底した債権管理の強化に取り組み、収納率の向上に努めること。
 - (2) 利用者負担等については、区民負担の公平性とサービス提供の財源確保の観点から、行政経営改革の推進の視点を踏まえ、受益者負担の適正化に努めること。
 - (3) 区有財産の有効活用、財産の有償貸付や広告事業などによる税外収入の確

保に積極的に取り組むこと。

- 5 人件費については、「平成29年度 組織・職員定数の基本方針」に基づき、非常勤職員・臨時職員も含め、適切に予算を見積もること。
- 6 各種事業委託や調査研究委託、施設等維持管理委託など委託事業全般については、外部委託の必要性や経費の妥当性など徹底した見直しを行い、費用対効果、効率性などの観点から、委託の内容、方法など十分に精査・検証した上で、予算を見積もること。
- 7 各種補助金については、「補助金の見直し等に係るガイドライン」に基づき、改めて社会状況の変化を踏まえた必要性、有効性等を検証し、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに精査・検証した上で、予算を見積もること。
- 8 施設整備にあたっては、「公共施設等総合管理計画（素案）」を踏まえた施設規模、整備経費で検討を進めること。また、施設維持管理にあたっては、「施設経営情報システム」のデータ等を活用し、一層のコスト縮減と省エネルギー並びに環境負荷軽減に努めること。さらに、土木工事にあたっては、「工事情報システム」（土木部土木計画課）のデータ等を活用し、効果的・効率的な手法により、整備費・維持管理費の一層の縮減に努めること。
- 9 外郭団体については、法令遵守はもとより、「外郭団体改革基本方針」の考え方にに基づき、施策事業の精査や経費節減に向けた取組みを進め、一層の効率的経営の徹底と自主財源の確保や積極的な活用など自立的な経営への転換を指導し、予算を見積もること。

平成29年度 組織・職員定数の基本方針

1 組織について

平成29年度の組織改正については、世田谷区基本計画・実施計画が4年目となり、基本計画をはじめ各種計画を推進するとともに、次期新実施計画を見据え、多様な政策課題も的確かつ柔軟に対応できる、効果的・効率的な組織体制を整備することを基本とする。

また、地域行政の充実を図り、区民参加と協働による取組みをより一層進めるとともに、庁内外のマッチングによる横断的対応を進める等、新たな政策を創造できる機動的な組織のあり方をめざして組織運営に努めること。

各部においては、このことを十分に踏まえ、以下の点に留意し、部内・領域内で十分に精査・調整をしたうえで、組織改正に関する調書を作成するよう徹底されたい。なお、組織改正に伴うレイアウト変更や必要スペースの拡大などにかかる経費や施設への負荷にも考慮すること。

- (1) 既存事業手法や既成概念にとらわれることなく、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機動的な組織体制とすること。
- (2) 喫緊の区政課題に対しては、機敏かつ柔軟に対応するため、先んじて時限的かつ集中的に組織体制の充実を図るなど創意工夫をすること。
- (3) 限られた資源のもと、変化する区民ニーズに適切に応えるため、事務事業の不断の見直しを徹底し、組織の肥大化を避けて合理的な体制に努めること。

2 職員定数について

平成29年度の職員定数については、前述の組織方針に掲げた「多様な政策課題に的確かつ柔軟に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備」に向け、全庁的な視点による職員定数の効率的な配分を行うとともに、重点政策の推進や緊急課題への対応等に対しては、積極的に人材を投入することを基本とする。

あわせて、長期的視点に立った職員の人材育成に全庁を挙げて取り組み、多様な政策課題等に的確かつ柔軟に対応できる人づくりを推進していくとともに、課題解決に向けて必要な場合には、外部の専門人材等の活用を積極的に進めるなど、機動的・効果的な人員体制の構築を目指すこととする。

3 所要人員について

各部においては、上記事項を十分に踏まえ、次の点に留意のうえ所要人員を算出し、調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 重点政策や緊急課題等に適切に人員が投入できるよう、引き続き、既存事務事業や執行体制等の整理・見直しを行い、あわせて部内及び領域内において人

員体制の検討・調整を行うこと。

- (2) 区政課題等に関して、特に専門的知識や経験等が必要となる場合には、外部の専門人材を積極的に活用するなど、課題解決に向けた機動的・効果的な体制を構築すること。
- (3) 一般非常勤職員及び臨時職員の活用にあたっては、配置の必要性和適正な人数を精査すること。また、事務量の変化に応じて、人員体制について適宜見直しを図ること。
- (4) 再任用職員については、組織活力の維持、公務能率の確保、職務知識・技術技能の継承の観点で踏まえ、引き続き積極的・効果的な活用を図ること。
- (5) 時期により業務に繁閑のある所管については、あらかじめ部内や課内の応援体制を確立し、対応すること。

4 外郭団体について

法令遵守はもとより、外郭団体改革基本方針のもと、各団体が担うべき事業と民間事業者等による公共サービスとの違いを明確にし、人的支援や財政的支援の見直しの方向性を踏まえて、経営の自立化や人員体制の見直し、組織体制の簡素化など改革の取組みを進めるよう指導すること。

5 中長期的な組織・人員体制の検討について

組織・人員体制の検討にあたっては、基本構想、基本計画を踏まえた中長期的な目標を持ち、継続的な取組みを前提にするとともに、子育て支援、高齢者・障害者福祉など行政需要は大きく拡充する中、民間事業者や区民活動団体の力と結びつき、サービスの質を維持・向上させることを視野に入れた検討を行うこと。